

第48号議案

春日市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和2年6月11日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

地方税法(昭和25年法律第226号)の一部改正に伴い、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例に関し、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

## 春日市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

春日市国民健康保険税条例(昭和60年条例第8号)の一部を次のように改正する。

附則第5条及び第6条中「第35条の2第1項」の次に「、第35条の3第1項」を加える。

### 附 則

この条例は、令和3年1月1日から施行する。